

令和3年度
専門学校さくら国際言語学院
自己点検・評価報告書



専門学校さくら国際言語学院
令和3年度自己点検・評価委員会
委員長 下橋由美

専門学校さくら国際言語学院
令和3年度自己点検・評価委員会

委員長 下橋由美（学校長）

副委員長 上田和宏（事務局長）

委員 竹内佐織（日本語学科 主任）

委員 宝田克子（日本語学科 専任教員）

委員 野津恵理香（事務員）

**日本語教育機関教育活動評価
自己点検・評価票**

日本語教育機関名：専門学校 さくら国際言語学院			
点検・評価項目			確認・評価
理念・教育目標			
〈理念・ミッション〉 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、国際社会に貢献できる人材の育成を使命とする。			—
〈教育目標〉 ①在籍学生は、原則として全員が日本語能力試験(JLPT)を受験し、卒業時までには、漢字圏学生はN2以上、非漢字圏学生はN3以上の認定を目指す。 ②大学進学を目標とする学生は、原則として全員が日本留学試験(EJU)を受験する。 ③出席率は月95%以上を維持する。 ④学校行事には必ず参加し、校内外との交流を図る。 ⑤授業や課外活動を通じて、異文化適応能力を身につける。			—
〈育成する人材像〉 日本社会及び国際社会で活躍できる人材の育成を目標とする。			—
1. 学校運営			確 認
1.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。【注】			〔 <input checked="" type="checkbox"/> 〕
2. 入学者の募集			A B C
2.1 教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。			● ○ ○
2.2 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。			● ○ ○
3. 入学者選考			A B C
3.1 入学者の選考に関し、学習能力、勉学意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等、適切な方法により確認している。			● ○ ○
3.2 入学者の選考に当たっては、学校関係者（職員等）が面接等を行うよう努めている。			● ○ ○
4. 納付金			A B C
4.1 入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。			● ○ ○
4.2 関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している。			● ○ ○
4.3 上記4.1及び4.2については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。			● ○ ○
5. 学生支援			A B C
5.1 日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。			○ ● ○
5.2 進路指導を適切に行っている。			● ○ ○
5.3 重篤な疾病や傷害及び交通事故のあった場合の対応を定めている。			● ○ ○
5.4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行っている。			● ○ ○
5.5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。			● ○ ○

6. 教員	A	B	C
6.1 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6.2 教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施するとともに、他機関の実施する研修会等への参加を促している。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
6.3 教員評価を適切に行っている。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
7. 教育活動	A	B	C
7.1 理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7.2 授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7.3 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7.4 授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7.5 理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7.6 授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8. 教育施設	A	B	C
8.1 教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8.2 授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8.3 法令上必要な設備等を備えている。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9. 安全・危機管理	A	B	C
9.1 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9.2 感染症発生時の措置を定めている。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9.3 気象警報発令時の措置、災害発生時の避難方法を定め、教職員及び学生に周知している。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10. 法令の遵守等	A	B	C
10.1 法令遵守に関する担当者を定めている。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10.2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10.3 個人情報保護のための対策をとっている。	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
10.4 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁、日本語教育振興協会への届出、報告を遅滞なく行っている。	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

評価方法

- ・A：「達成されている」あるいは「適合している」項目。
- ・B：「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目。
- ・C：「未達成」あるいは「適合していない」項目。

【注】この項目には、「告示基準」適合状況点検表(別紙3)の作成が必要です。作成後確認として[]欄に「✓」を記入してください。

日本語教育機関教育活動評価
「告示基準」適合状況点検表

日本語教育機関名：

※ □欄は、「はい」の場合に「✓」を記入してください。

※ ◇欄は、下線部等に数字を記入してください。

- 設置者及び設置代表者は、平成29年8月1日付け官報告示以降、留学告示別表第1の1又は1の2に掲載された時から変更がない。
- 校地、校舎は留学告示別表第1の1又は1の2に掲載された時から変更がない。
- 学則は、留学告示別表第1の1又は1の2に掲載された時から変更がない。
※変更があった場合は基準適合性を確認し、地方出入国在留管理局及び（一財）日本語教育振興協会に届け出ること。
- 校長、教員及び事務局の事務を統括する職員は、告示基準第1条第1項第4号イからフに該当していない。
- 教育課程は告示基準第1条第1項第6号に適合している。

コース名	定員	1週間当たり 授業時数	1年当たり 授業時数	入学時期	修業期間
進学コース A	80 人	20 時間	1,600 時間	4 月	2 年
進学コース B	80 人	20 時間	1,400 時間	7 月	1 年 9 カ月
進学コース C	40 人	20 時間	1,200 時間	10 月	1 年 6 カ月

◇1 単位時間：45 分

※ 一・三部制をとる学科（コース）はその名称の後に一部制は★印、三部制は▲印を付すこと。（例：進学コース★）

※ 6 以上のコースを設置している場合は行を挿入し、対象コース全てについて記入すること。

- 定員管理を適正に行っている。

◇総定員： 200 人 ◇同時に授業を行う最大生徒数： 100 人

◇在籍数： 51 人 ◇定員充足率： 25.5%

◇設置クラス総数： 3 クラス ◇クラス定員： 最大 20 人、最小 15 人

※ 在籍数÷設置クラス数の値が 20 を上回っていないことを確認。

※ 告示基準対象コースのみ記入すること。

- 校長、教員、事務職員は告示基準第1条第1項第10号から16号にそれぞれ適合している。

◇教員数 注)： 19 人（専任教員数 8 人，非常勤教員数 11 人）

◇生活指導担当者数： 2 人（教員 1 人，事務職員 1 人）



注) 授業を担当しない校長は含めないこと。

◇ 教員数の資格別一覧

	教員資格 (告示基準第1条第1項第13号)					計
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	
専任			5	7		12
非常勤	1		5	8		14
計	1		10	15		26

※ ニにおける教員資格については、平成29年4月1日以降に受講を開始した者は、文化庁国語課に届出受理された日本語教員養成研修を修了した教員であることを確認すること。

※ 教員については詳細を別紙により一覧表を作成しておくことが望ましい。

なお、別紙一覧表の代わりに、教員に変更があったとき地方出入国在留管理局へ届け出た教員一覧表等の提出でもかまいません。

施設、設備は告示基準第1条第1項第25号から第29号に適合している。

教室番号	面積	収容定員	面積/定員	教室番号	面積	収容定員	面積/定員
教室1	70.19 m ²	20人	3.5095 m ²	新教室1	42.85 m ²	20人	2.1425 m ²
教室2	30.17 m ²	20人	1.5085 m ²	新教室2	53.80 m ²	20人	2.69 m ²
教室3・自習室	30.27 m ²	20人	1.5135 m ²	新教室3	50.85 m ²	20人	2.5425 m ²
教室4	34.05 m ²	20人	1.7025 m ²	新教室4	164.44 m ²	100人	1.6444 m ²
教室5	40.99 m ²	20人	2.0495 m ²				
教室6	49.43 m ²	20人	2.4715 m ²				
教育指導室	16.51 m ²						
教員室	87.60 m ²	---	---	事務室	20.18 m ²	---	---
図書室	36.31 m ²	---	---	保健室	6.13 m ²	---	---

※ 教室については、面積/定員が1.5以上であることを確認。

※ 教室数9以上の場合には行を加え、全ての教室を記入し確認すること。

◇備えている視聴覚教育機器： 11 台 ◇学生用図書： 380 冊

入学希望者に対して提供している情報は告示基準第1条第1項第31号に適合している。

教育課程の種類及び内容

入学金、授業料、教材費その他名目のいかなを問わず入学することにより生徒が支払うこととなる料金の費目及び額並びにその支払時期、支払方法及び払戻し条件

校舎の所在地、概要及び立地条件

沿革及び実績

設置者及び校長の概要

入学の条件及び入学者の選考方法

寄宿舎の有無並びにその概要及び利用料

在籍中の就労は、原則として週28時間(学則で定める長期休業期間中は、1日8時間)の範囲内で、地方出入国在留管理局長の許可を受けた場合に限り許されること。

在学中の一般的な生活費用その他入学希望者の参考となる事項

